

(写)

5 教体第 345 号
令和 5 年 1 2 月 6 日

各市町教育委員会教育長 様

長崎県教育庁体育保健課長
(公 印 省 略)

令和 5 年度 長崎県薬物乱用防止教室指導者講習会の開催について

日頃から、本県の健康教育の推進のため、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。
さて、県教育委員会では、今後の薬物乱用防止教育の充実を図るため、標記講習会を別添要項により開催します。
つきましては、貴管内関係者で参加希望がありましたら、御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 期 日 | 令和 6 年 1 月 2 8 日 (日) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 5 |
| 2 開催方法 | オンライン開催 (Cisco Webex Meetings) |
| 3 申込方法 | 別添開催要項参照 |
| 4 申込期限 | 令和 6 年 1 月 1 5 日 (月) |

【問い合わせ先】
長崎県教育庁 体育保健課 健康教育班
担当：延壽寺
【TEL】 095-894-3395
【FAX】 095-894-3478
【Mail】 enjuji-t@pref.nagasaki.lg.jp

令和5年度 長崎県薬物乱用防止教室指導者講習会開催要項

1 趣 旨

近年の薬物乱用問題については、乱用される薬物が多様化しており、大麻や合成麻薬等を中心に、若年層の乱用が指摘されています。

このため、文部科学省は平成30年12月、「薬物乱用防止教育の充実について(通知)」により、中学校、高等学校においては、年に1回は「薬物乱用防止教室」を開催するよう求め、小学校においても地域の実情に応じて「薬物乱用防止教室」の開催に努めるよう求めています。

特に本県においては、令和元年11月に、県内の高校生が大麻取締法違反の容疑で検挙されるという事案が発生したことを受け、なお一層、「薬物乱用防止教室」の充実を図る必要があります。

本講習会は、「薬物乱用防止教室」を開催するにあたり、講師の指導力向上と薬物乱用防止教育の充実を目的として実施するものです。

2 主 催 長崎県教育委員会

3 期 日 令和6年1月28日(日) 13:30~16:05

4 開催方法 オンライン開催(Cisco Webex Meetings)

5 参加対象 学校薬剤師、警察職員、保健所職員、市町教育委員会学校保健担当者 等

6 内 容

時 間	内 容	講師等
13:30~	開 会	
13:40 ~14:00	講義 「長崎県の薬物乱用防止対策事業について」	県福祉保健部 薬務行政室 係 長 原田 俊介
14:00 ~14:30	【実践発表1】 「薬物乱用防止教室を実施して」	長崎市立野母崎小学校 学校薬剤師 丸木 寿郎 先生
14:30 ~14:40	休 憩	
14:40 ~15:10	【実践発表2】 「薬物乱用防止教室を実施して」	長崎地区保護司会 保護司 甲斐 智子 先生
15:15 ~16:00	講義 「これからの薬物乱用防止教室について」	一般社団法人 長崎県薬剤師会 理 事 手嶋 無限 先生
~16:05	閉 会	

- 7 申込先 令和6年1月15日(月)までに下記URL、または、QRコードから申込ページにて入力する。なお、1回の入力で1人しか申込みができません。

<https://forms.office.com/r/BRbNnpIcJF>



- 8 その他
- ・申込みについては、個別申請が必要(受講者数の把握のため)ですが、受講の際は、1台のパソコンを複数で共有して視聴するなど、職場等の実情に応じて対応願います。
 - ・当日の接続用URL及び資料等は、開催前日までに申込ページにご入力いただいたメールアドレス宛て送信します。
 - ・当日は、12:40~接続可能です。正しく接続ができるか、早めの確認に御協力ください。
 - ・接続(入室)の際は、出席者を把握するため、「所属・氏名」を確実に入力するようお願いいたします。